

農地を貸し借りされるみなさんへ

琴浦町実勢賃借料情報**琴浦町農業委員会**

平成28年1月から12月までの利用権設定された賃借料を、地域の農地区分ごとにまとめたものです。利用権設定の際に参考にしてください。

10アール当り

区分	地区	平均値	データ数
田	東伯地区	9,061 円	144 筆
	赤碕地区	7,392 円	44 筆
	山間地	4,532 円	198 筆
畑	東伯地区	6,828 円	76 筆
	赤碕地区	5,301 円	38 筆
	山間地	5,364 円	22 筆

※ 平成28年1月から12月までの利用権設定された賃借料の平均値です。

※ データ数は、集計に用いた筆数です。支払方法を物納(例:米〇〇kgなど)としてあるものは集計から除外しています。

○ 利用権設定賃借料の地目別最高額と最低額

地目	最高額(10アール当り)	最低額(10アール当り)
田	15,000 円	656 円
畑	13,600 円	630 円

○ 利用権設定種別ごとの筆数と割合

種別	件数	割合
貸貸借(有償)	556 筆	62 %
使用貸借(無償)	346 筆	38 %
合計	902 筆	